

〔仮称〕のうち、白河館（仮称）の実施設等を行います。

○ 国・県指定の文化財の修理・管理・公開その他保存・活用に要する経費を市町村及び団体に助成し、文化財の一層の保存・活用を図ります。

〔重点施策を具体化する事業〕

- 継続 助福島県文化振興基金事業 費助成事業
- 一部新 県立博物館リニューアル事業（常設展示替整備事業）
- 継続 「ヒカソ展」等の県立美術館企画展事業
- 「国立博物館・美術館巡回展」等の県立博物館企画展事業
- 継続 福島県文化財センター（仮称）整備事業
- 継続 文化財保存助成事業

四 県民の活力を大きくむす  
スポーツの振興

〔背景等〕

近年における社会の成熟化に伴い、豊かで潤いのある生活や健康への志向が強まり、様々な年齢層にわ

たって、スポーツに対する関心や意欲が高まってきています。

このため、多様化・高度化している県民のスポーツへのニーズに応えるため、生涯スポーツ、競技スポーツ及び学校教育にわたる総合的な施策の充実が必要とされています。

〔重点施策の基本的方向〕

一 生涯スポーツの振興

- 「助福島県スポーツ振興基金」を積極的に活用し、地域のスポーツ施設を拠点とする複合型スポーツクラブを育成するなど、各種の生涯スポーツ振興事業を展開します。
- 地域スポーツの振興のため、スポーツ主事を新たに六町村、合計二十六市町村に派遣するなど指導者の適切な配置に配慮するとともに、資質の向上に努めます。
- 生涯スポーツを振興するうえで必要なスポーツに関する研究の推進やスポーツリーダープランクの活用などのスポーツ情報の提供に努めます。

二 競技スポーツの振興

○ 本県スポーツの競技力を維持・向上させ、各種の国際大会や全国大会においてもその成果を発揮で

きるよう、競技力向上のための各種事業を継続して実施します。

○ 県内の十地域において、「シンボルスポーツ地域育成事業」を引き続き実施し、地域に根付くスポーツの振興を図ります。

○ 広域規模の競技大会開催に対して補助する「メモリアルスポーツフェスティバル補助事業」を継続して行い、施設の有効活用とスポーツの振興を図ります。

○ ラグビーフットボール指導者の招聘や陸上競技ジュニア選手の派遣など、ニュージーランドとのスポーツ交流を推進します。

三 学校教育の充実

○ 生涯スポーツ及び競技スポーツの基礎を培う学校教育の充実を図るため、学校体育施設・設備等の整備・充実、指導者の資質向上、小・中・高等学校体育団体の育成に努めます。

○ 専門的な技術の指導を必要とする運動部を有する中・高等学校に指導者を派遣し、運動部活動の一層の充実を図ります。

○ 運動部活動の在り方に関する研究推進体制を整備し、本県の実態に即した方向性に対応策を明らかにします。

四 組織・体制の整備・充実

○ スポーツ団体を統轄・指導する（助）福島県体育協会へ職員を派遣し、その組織・体制の強化を図り、生涯スポーツ、競技スポーツの一層の普及・振興に努めます。

〔重点施策を具体化する事業〕

- 新規 複合型地域スポーツクラブ育成モデル事業（助）福島県スポーツ振興基金による生涯スポーツ振興事業
- 継続 スポーツ主事派遣事業
- 継続 シンボルスポーツ地域育成事業
- 継続 メモリアルスポーツフェスティバル補助事業
- 継続 世界と結ぶ人づくりの推進・ニュージーランドとの教育交流（再掲）
- 継続 運動部活動外部指導者活用事業
- 新規 運動部活動リサーチ事業
- 継続 学校体育実技指導者講習会
- 継続 助）福島県体育協会組織強化事業